

業務再点検結果報告

部署名	林野庁木材産業課
部署の業務内容	木材産業の振興に関すること

項目		対応	点検結果の概要
総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	現在の木材産業を巡る現状と課題及びその対策について、各種団体、地方公共団体、マスコミの主催する会議の場等の機会を捉え、国民・消費者の視点を踏まえた丁寧な説明、意見交換を実施。一般消費者からの木材、住宅資材に問い合わせについても丁寧な対応を実施。 そのような説明に対し、ご批判、苦情等をいただいていないため、概ね適切と認識している。
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	国民からの直接的な苦情等及び批判等はいただいていないが、各種問い合わせについては説明を行い、随時課内での報告を行っている。(地方公共団体、関係団体等からの要請、情報提供等については、課内会議等において課内で情報を共有するとともに、案件によっては、関係課等との連携や幹部への報告相談により適切に対応している)
	苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	×	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	○	
基本的な視点 政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	広報誌や業界紙、一般紙等への掲載、イベントの開催などを積極的に行うとともに、新たな施策の展開が必要な施策については、必要に応じ幅広い関係者からなる検討会を設置・議論し、結果をHPに公表するなど、幅広く国民に説明するよう心がけている。
	政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	×	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	○	
	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	

	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	大半の消費者が高品質かつ安価なものを求める中、生産者は品質向上の努力と利益の確保のバランスを考慮して事業を行うが、消費者の視点に立った方向に向かうよう業界を指導し施策を推進している。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	×	
項目		対応	点検結果の概要	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	×	各々の職員が業務を点検した結果、直接、食の安全に関連する事項はなかった。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	—	
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	—	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	—	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	—	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	—	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	—			
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	× (ない)	当課の業務(木材産業の振興に関する事)内容を点検した結果、直接的、間接的に口に入れるものは取り扱っていない。なお、過去の防腐土台等建設廃材がリサイクルされる場合の混入防止策など安全には配慮を要する。	

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	特に昨年末の金融危機以降、木材関係業界団体から急速に業況が悪化しており、先行きが不安。何らかの対策を講じてほしいとの意見が寄せられた。		関係団体と連携し金融危機への緊急的な対応を行うため、木材産業課内に「金融危機木材産業影響対策本部」を設置し、事業者等からの問い合わせ対応や関係団体、新聞を通じたきめ細やかな情報提供等を実施。